

令和3年度 第2回北海道男女平等参画審議会 議事録

日時：令和3年11月26日（金）10:30～11:25

場所：北海道二水産ビル3階 3S会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 説明・報告事項

ア 北海道男女平等参画審議会の公開について

イ 北海道男女平等参画審議会の所掌事項について

ウ 第3次北海道男女平等参画基本計画の推進状況について

エ 配偶者暴力（DV）に関する北海道の状況（令和2年度・暫定）について

(3) 審議事項

ア 専門部会の設置について

(ア) 北海道男女平等参画チャレンジ賞の受賞者選考について

(4) その他

3 閉 会

1 開会

- **高石女性支援室長** おはようございます。本日はお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。ただいまから令和3年度第2回北海道男女平等参画審議会を開催いたします。

私は、環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援長の高石でございます。会長副会長の選任まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員改選後初めての審議会となります。委員の皆様には、本来なら、お1人おひとりに直接辞令をお渡しするところでございますが、感染防止の観点から、誠に申し訳ございませんが、皆様の机の上に辞令書を置かせていただきました。ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、環境生活部長の森よりご挨拶申し上げます。

- **森環境生活部長** 皆様おはようございます。環境生活部長の森でございます。本日はお寒い中、またお忙しい中をご参集いただきまして、大変ありがとうございます。審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ご承知のとおり、道におきましては、男女平等参画社会の実現に向けまして、平成13年に「北海道男女平等参画推進条例」を制定いたしまして、その推進に関する重要事項を調査・審議をいただくため、この審議会を設置してきたというところでございます。

この度は、教育・企業経営の分野、そして自治体の方、また、公募委員の方々合わせまして、15名の皆様に委員にご就任いただきました。これから2年間の任期でございますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

さて道内では、新型コロナウイルスの感染拡大が道民の皆様の暮らしに大きな影響をおよぼしておりますけれども、とりわけ女性への影響が大きいといったことも言われておりまして、例えば女性の就業が多いサービス業が強く影響を受けたことによりまして、雇用面での問題が生じていることと、DVですとか、性暴力、或いは孤独や、孤立を抱える女性の問題など社会経済システムにおけます女性を取り巻く環境の脆弱性が、これを契機に、表面化し、これまで見過ごされてきました諸課題がコロナ下で顕在化したというふうにも言われております。

一方で、外出の自粛などを契機といたしまして、普及定着しつつあるテレワークによる柔軟な働き方といったものが、男性の育児ですとか家事への参画を促すきっかけとなったほか、どこに住んでいても同じように働けるですとか、自然豊かな環境に魅力を感じるなどといった、地方への関心も高まっているところだと認識しております。

道といたしましてはこうした社会情勢、或いは意識の変化を見逃さずに、これを契機として、ジェンダー平等の視点を踏まえまして、様々な施策を着実に進めていきたいというふうに考えてございます。

委員の皆様には今後様々な視点からご意見、ご提言をいただければ幸いです。

本日は委員改選後の最初の審議会でございますので、審議会の所掌事項ですとか道の取組などについてご説明を申し上げ、さらに専門部会の設置についてご審議をお願いすることとしております。

最後になりますけれども皆様におかれましては、道におけます男女平等参画社会の実現に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- **高石女性支援室長** 森部長につきましては、業務の都合により、ここで退席させていただきます。

次に、配布資料につきまして、確認させていただきます。

- **遠藤主幹** お疲れ様でございます。遠藤と申します。配布資料の横に、パープルリボンバッチ

をお配りさせていただいております。こちらは女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージを込めたパープルリボンバッチです。この審議会にて着用していただければと、思います。よろしくお願ひします。

2 議題

(1) 会長及び副会長の選出

- **高石女性支援室長** それではこれから議事に入らせていただきます。
まず始めに、議題(1) 会長及び副会長の選出についてでございます。
北海道男女平等参画推進条例第27条におきまして、「会長及び副会長は委員が互選する。」と規定されております。会長・副会長の選任につきまして、何かご意見はございますでしょうか。
立候補などはないようですので、委員の皆さんから、会長及び副会長を推薦していただいて、選出したいと考えておりますが、いかがでしょうか。
- **山崎委員** 事務局に何か案は、ありますでしょうか。
- **高石女性支援室長** はい。ありがとうございます。ただいま山崎委員の方から、事務局案についてお尋ねがりましたが、事務局としてはいかがでしょうか。
- **遠藤主幹** それでは私の方からご提案させていただきたいと思ひます。
会長におかれましては、学識経験者でおられます岡田久美子委員。副会長におかれましては、これまでも副会長を務めていただいております桑原崇委員にお願いしたいと考えております。
- **高石女性支援室長** 只今、事務局の方から、会長 岡田久美子委員。副会長桑原崇委員との提案がありました。岡田委員、桑原委員、いかがでしょうか。
- **岡田委員** 皆様にお任せします。
- **桑原委員** 皆様にお任せします。
- **高石女性支援室長** ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。(拍手で承認)
それでは会長、岡田委員、副会長、桑原委員に就任をお願いいたします。岡田会長、桑原副会長は、会長席・副会長席に、恐れ入りますが移動をお願いいたします。
移動されてる間に、皆様の方に、本日の審議会の出席状況についてご説明します。
本日は委員15名のうち12名の出席をいただいております。北海道男女平等参画推進条例第28条第2項に定める「委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことはできない。」という開催要求を満たしておりますことをご報告いたします。
また、本日の審議会は、当初1時間半程度とご案内しておりましたが、新型コロナウイルスの感染防止等を踏まえまして、1時間程度とさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。
それでは会長、副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
- **岡田会長** 初めまして。札幌学院大学法学部で刑事法を教えております岡田と申します。
道の審議会の仕事をさせていただくのは初めてですので、不慣れなところ、至らないところもあるかと思ひますけれども、よろしくお願ひします。
- **桑原副会長** 北海道経済連合会の桑原と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。
道経連では、会員企業500社を対象に、いわゆる労働分野の取り組みも行ってあります。その中で、女性の活躍推進といった観点で、いろいろな取り組みを行っていますが、この審議会につきましては、男女平等の本質的な課題について審議される審議会ということで、正直に申し上げますと、私の知見が及ばない点が多々ございます。ただ、こうして再度副会長を仰せつかった以上は、少しでもお役に立ちたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- **高石女性支援室長** ありがとうございます。それでは、これからの議事進行は岡田会長にお願いしたいと思ひます。それでは会長、よろしくお願ひいたします。

(2) 説明・報告事項

ア 北海道男女平等参画審議会の公開について

イ 北海道男女平等参画審議会の所掌事項について

○ **岡田会長** はい。それでは議事を進めさせていただきたいと思います。議題2(2)、説明・報告事項の「ア 北海道男女平等参画審議会の公開について」そして、「イ 北海道男女平等参画審議会の所掌事項について」事務局から説明をお願いいたします。

○ **遠藤主幹** はい。女性支援室の遠藤と申します。アとイをご説明させていただきます。

最初に、「本審議会の公開」についてでございますが、資料2「北海道男女平等参画審議会の公開について」をご覧ください。

道におきましては、審議の経過の透明性を確保するという観点から、審議会につきましては、原則、全て公開をするということとしております。

このため、本審議会におきましても、公開することとしており、あらかじめ開催について報道機関に公表するとともに、ホームページによりお知らせしております。

委員のみなさまの氏名等につきましても、資料1の審議会委員の名簿を公表しておりますので、御理解をいただければと思います。また、審議会の資料及び議事録につきましても、審議会終了後、事務局において発言記録等を作成いたしまして、委員のみなさまに内容をご確認いただいた上で、道のホームページで公開することとしております。

続きまして、資料3「北海道男女平等参画審議会傍聴要領」をご覧ください。できるだけ多くの方々にこの審議会を傍聴していただき、審議の経過や内容をご理解いただくとともに、審議の円滑な進行を図るために、傍聴の手続や守るべき事項、会議の秩序の維持などについて定めているものでございます。

次に、(2)イ、「本審議会の所掌事項」でございますが、資料4-1「第3次北海道男女平等参画基本計画」クリーム色の冊子をご覧ください。91ページから、北海道男女平等参画推進条例を掲載しております。

この男女平等参画推進条例は、平成13年に、男女平等参画社会の実現を目的として制定をし、男女平等参画の推進の基本理念や、道などの責務などのほか、基本的施策などについて規定しており、第8条では、道は男女平等参画に関する基本的な計画を定めるものとされており、本審議会においてご議論をいただき、平成30年に「第3次北海道男女平等基本計画」を策定し、現在この計画に基づき、施策を推進しております。

委員のみなさまには、この冊子のほかに、概要版のリーフレットを併せてお配りしております。

本審議会についてですが、93ページの右側中段、第4章に北海道男女平等参画審議会について定めており、第23条、審議会の設置について、第24条には、審議会の所掌事項を定め、第1項第1号では、「知事の諮問に応じ、男女平等参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。」としております。

第2号といたしまして、「前号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属させられた事務」がございまして、92ページの右側に記載の第8条第4項におきまして、「知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ北海道男女平等参画審議会の意見を聴かなければならない。」と規定をし、この規定に基づき、審議会に諮問をいたしまして、これまで、ご答申をいただいているところです。

93ページにもどりまして、第24条第2項では、「審議会は、男女平等参画の推進に関し必要と認める事項を知事に建議することができる。」と規定しております。必要な場合には、知事に対して意見を申し立てる、いわゆる建議というものができることとなっております。

第25条の組織から第31条の会長への委任につきましては、審議会の組織、委員の構成、男女の割合、委員の任命に関する事項など審議会の運営に関する事項について記載をしております。

審議会の所掌事項は、このようになっており、本審議会は、年2回程度の開催を予定しております。

続きまして、資料4-2として、「男女平等参画行政関係年表」というものをお配りしております。

こちらは、冊子の67ページから掲載している年表を補足するものであり、平成30年度以降の動きを追加しておりますので、冊子と併せてご覧いただければと思います。以上でございます。

- **岡田会長** はい。それではただいまの説明につきまして何かご意見ご質問等はございますでしょうか。特にないようでしたら、次の事項に移りたいと思います。
続きまして説明報告事項の「ウ 第三次北海道男女平等参画基本計画の推進状況について」事務局からご説明をお願いします。

ウ 第3次北海道男女平等参画基本計画の進捗状況について

- **山本係長** 女性支援室の山本と申します。よろしくお願いたします。
私からは説明・報告事項のウ「第3次北海道男女平等参画基本計画の推進状況について」ご説明をさせていただきます。資料につきましては、お配りしています計画の冊子と資料5の部分になります。
計画の推進状況につきましては、冊子のP93に掲載しておりますが「北海道男女平等参画推進条例第17条」において「知事は、毎年、男女平等参画の推進状況及び男女平等参画の推進に関して講じた施策の実施状況について公表しなければならない」と規定しているため、例年、この時期に前年度における推進状況につきまして、取りまとめを行い、この審議会においてご報告した後、公表しているところでございます。
まずは、今回新たに審議会の委員に就任された方が多いですので、第3次北海道男女平等参画基本計画の体系について、ご説明いたします。
体系をご説明させていただくにあたり、冊子の表紙の次に挟んであります1枚ものの資料がございますので、そちらをご覧ください。
第3次基本計画では、3つの大きな目標として、目標Ⅰ「男女平等参画の実現に向けた意識の変革」、目標Ⅱ「男女が共に活躍できる環境づくり」、目標Ⅲ「安心して暮らせる社会の実現」の3つの目標を掲げております。
それぞれの目標に対して基本方向を設けており、基本方向にぶら下がる形で右の欄に記載しております25個の「施策の方向」を展開し、各部においてそれぞれ具体的な取組をおこなっております。
そして、下の方に※印で記載していますが、第3次基本計画の推進管理を計画的に行っていくために、「施策の方向」について、25個の「指標項目」と62個の「参考項目」というものを設定しております。
この指標項目につきましては、計画の成果を検証する際に用いるということで、目標値を設定してございます。
また、参考項目につきましては、男女平等参画の推進状況を把握するため、あくまで参考とする項目という位置付けで設定をしております。
次に、計画の推進状況についてですが、A3版の資料5をご覧ください。こちらの資料は、1ページから3ページまでが、今ご説明しました「男女平等参画に関する指標項目」、4ページから7ページが「男女平等参画に関する参考項目」で、それぞれ令和元年度末と令和2年度末の数値を比較する形で掲載しております。
資料をご覧くださいますと、項目によっては、例えば隔年ですとか、3～4年おきに調査している項目があるため、令和2年度末のデータが存在しないものもあり、その理由等については備考欄に記載しております。
私ども環境生活部道民生活課が所管しております指標項目としては、1ページに目標Ⅰとして、指標項目1番に「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感しない人の割合」、目標Ⅱとして指標項目3番に「道の審議会等における女性委員の登用率」、9ページに目標Ⅲとして指標項目19番に「配偶者等からの暴力の周知度」といったものを指標項目として掲げ、それぞれ目標年度までに目標値の達成に向けて各種取組を行っているところでございます。
なお、指標項目、参考項目のいずれにつきましても現時点まで判明する数値を掲載しておりますので、一部「公表準備中」のものがございますことから、こちらにつきましては最終的な数値が確定次第、更に公表していく予定となっております。
公表にあたりましては、事前に委員のみなさまにもお知らせしてまいります。

私からは、以上でございます。

- **岡田会長** はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。
- **石田委員** 芽室町の政策推進課長の石田と申します。よろしく申し上げます。
資料の5を今、見させていただいたんですけども、資料の5のナンバー5ですか。道の男性職員の育児休業取得率が、令和元年度8.1から令和2年度19.9ということで、素晴らしく伸びておりまして、本当にすごいなと思ったんですけども、このもし要因とかあればですね、参考までに教えていただきたいなというふうに思います。
- **山本係長** 表に記載がありますとおり、他部が所管部になっておりまして、例年ですと、この審議会の構成メンバーとして、北海道男女平等参画推進連絡会議の各担当者が出席して回答するところですが、本日は、出席しておりませんので、御質問の件につきましては事務局で確認し、後日回答させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
- **石田委員** わかりました。多分こうやって数字が伸びているのはすごくいいことだと思うんですけども伸びているという理由をですね、皆さんにアピールすることが大切だと思いますし、私たち、実際そういうことを真似したいなと思ってますので、事例といったものを積極的にPRしていただけたらと思います。
- **岡田委員** はい、ありがとうございます。関連して私も質問してよろしいでしょうか。今の男性の育児休業の取得に関してなんですが、この計画の簡略版のところに、最後のページに、計画推進の指標項目がありますよね。目標値と目標年度が、書かれておりますので、本日配られた資料5は新しくなっておりますので、いくつか目標値が変わっております。いくつか目標値が変わっていて、目標年度も変わっているので、年度が変わったから目標値が変わったのかなということで納得したのですが、この男性職員の育児休業取得率だけは、目標年度は変わっていないのに目標値が10%から20%になっているのですが、これはなぜでしょうか。
- **山本係長** すいません。その御質問につきましても、担当所管部に確認させていただきまして回答いたします。
- **岡田会長** はい、ありがとうございます。はい。お願いします。
- **馬場委員** 男性の育児休業5番で入って行って、6番にも男性と女性で分かれていて、それぞれ数字の出方が違うのは、その対象にしている部局の方の違いなのかどうなのかということと、もう一つ、5も6もなんですけども特に男性の方から、これ、育児休業取得率って、企業でも、こういう数字を出すんですけど、中身はかなり広範囲で、育児休業を1日とっても取得しました。1日の取得だとほぼ「年休を取って子育てしました」と変わらないんですけど、そういうふうにカウントをとって率を見せ方として挙げているケースが見受けられる。
なので、ここのカウントの取り方。もっと言うと、例えば1日から5日ぐらい取った人が何名ぐらいで、そのちょっと細かいデータをご提示いただければと思います。よろしく申し上げます。
- **山本係長** 経済部に確認して、後日回答いたします。
- **岡田会長** はい、どうもありがとうございます。他にございますでしょうか。では、他に特にございませんようですので、次の説明報告事項に進みたいと思います。説明・報告事項「エ 配偶者暴力DVに関する北海道の状況（令和2年度・暫定）」について、事務局からご説明をお願いします。

エ 配偶者暴力（DV）に関する北海道の状況（令和2年度・暫定）について

- **及川主査** はい。環境生活部女性支援室の及川です。
私から、道内におけるDVの状況について説明いたします。資料6をご覧ください。
資料のタイトルに「暫定」とありますのは、内閣府において全国の状況を取りまとめて公表して、はじめて確定の扱いとなるため、現時点では「暫定」という扱いとなっております。
「1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数」ですが、道の機関といたしましては、道立女性相談援助センターと、私ども、道庁の環境生活部、そして、道内14の各総合振興局・振興局に配偶者暴力相談支援センターが設置されています。
また、市町村では、札幌市、旭川市、函館市、それから、今年の4月からは苫小牧市にもセン

ターが設置されました。ただ、今回は令和2年度の実績ですから、苫小牧市は含まれません。

これらの配偶者暴力相談支援センターにおいて受けている相談件数は、ここ数年では、ほぼ横ばいであるものの、少しずつ増えており、令和2年度は、3,066件と、3千件を超えております。

「2 道内関係機関における相談件数」ですが、北海道警察、婦人保護事業実施市、これは婦人相談員を配置して相談に当たっている市であり、札幌市や函館市、小樽市など道内12の市が事業実施しています。

このほか法務局、そして、道内8カ所の民間シェルターにおける相談件数ですが、件数といたしましては、ここ数年、およそ9,000件前後で推移しています。

「3 配偶者暴力被害者の一時保護実人員数」ですが、道では、DV防止法に基づく婦人相談所であります道立女性相談援助センターと、そこから委託を受けて、道内8カ所の民間シェルター、そして母子生活支援施設など、各施設においてDV被害者の一時保護を行っております。「3」の表は、被害者本人、「4」の表は、同伴児の一時保護実人員となっており、どちらも、ここ数年は減少の傾向にあります。

「5 配偶者暴力被害者の一時保護日数」ですが、こちらは「延べ日数」ですが、こちらも、平成30年度以降は少しずつ減少してきている状況となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

- **岡田会長** はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見ご質問がありましたらお願いします。特にございませんか。はい。それでは、これで説明・報告事項が終わりました。審議事項の方に移りたいと思います。

(3) 審議事項

ア 専門部会の設置について

(ア) 北海道男女平等参画チャレンジ賞の受賞者選考について

- **岡田会長** (3) 審議事項の「ア 専門部会の設置について」です。「(ア) 北海道男女平等参画チャレンジ賞の受賞者選考について」事務局から説明をお願いします。

- **小林主幹** 資料7-1から7-3ということで、説明させていただきます。

今回設置いただく専門部会は、「北海道男女平等参画チャレンジ賞受賞者選考のため」の専門部会となります。

北海道男女平等参画チャレンジ賞は、社会のあらゆる分野で、個性と能力を活かしてチャレンジしている個人や団体等を顕彰し、男女平等参画社会づくりに貢献する身近なモデルを広く示すことで、同じように活躍をする方を増やし、社会気運を高めるため、平成16年から実施しているものです。

この賞に係る選考は、資料7-2になりますが、北海道男女平等参画チャレンジ賞実施要綱にあるとおり、「北海道男女平等参画審議会の専門部会」で行うこととしています。

専門部会を設置する理由としては、この賞を設置した目的に沿って、あらゆる分野での活躍をバランスよく評価し、専門的、多角的なご意見が頂けるよう各分野の視点から検討をしていただくために、専門部会を設置するものです。

今年度は、個人2名、団体4つ、合計6件の応募がありましたので、この中から2件の受賞者を選考して頂く予定でございます。参考に、資料7-3に令和元年度のチャレンジ賞受賞者の2名の概要を添付いたしました。

なお、令和2年度は感染拡大の状況により選考が中止、延期となっております。

今後のスケジュールについては、資料7-1の4をご覧ください。本日の審議会にて専門部会を設置いただき、第1回専門部会を12月上旬に開催したいと考えています。

事前に部会委員の皆様へ資料をお渡ししますので、候補者の推薦内容をご確認のうえ、あらかじめ採点していただき、こちらにて取りまとめさせていただきたいと思っております。その採点票を元

に、専門部会開催当日に話し合いをしていただき、受賞候補者を決定頂きましてから、知事に報告いたします。

その後、予定ではございますが、12月中に受賞者が決定となり、2月頃に知事出席の贈呈式を開催する予定を考えています。最後になりますが、専門部会の公開については、受賞候補者のプライバシーに配慮し、非公開となりますので、よろしくお願いいたします。

専門部会の会長及び構成委員につきましては、北海道男女平等参画推進条例第30条により、会長が指名することになっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

なお、委員の構成人数については、5名でお願いしたいと考えています。説明は以上です。

- **岡田会長** はい。それではちょっとお時間をいただいてもよろしいでしょうか。指名にあたり事務局と相談させていただきます。
- **岡田会長** それでは、北海道男女平等参画チャレンジ賞選考部会の部会長と、委員を私の方から指名させていただきます。指名にあたっては、各委員の専門分野が偏らないこと。そして今回応募されている個人・団体との利害関係がないこと。そして、男女のバランスが取れていること。開催日程が調整しやすいように、道央圏を活動拠点とされている委員を中心に考えさせていただきました。

部会長にはこれまでも経験のある桑原副会長にお願いしたいと思います。委員には同じく経験のある金子委員。それから、馬場委員。そして、公募の繁富委員。そして本日は欠席ですけれども三浦委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(拍手で承認)ありがとうございます。

それでは5名の皆様よろしくお願いいたします。なお、専門部会で行われた審議内容につきましては、本審議会としての意見とし、知事へ報告させていただきます。それでは次の議題に入りたいと思います。

(4) その他

- **岡田会長** その他としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。では事務局の方から何かございますでしょうか。
- **尾堂主事** 配布資料と一緒にお配りしております北海道男女平等参画情報誌イコールパートナーは、男女平等参画に関する意識の浸透を図るため、年3回発行しております。ご覧ください。以上です。
- **岡田会長** はい。他に事務局からございますでしょうか。
- **遠藤主幹**
もうひとつ、北海道みんなの日エピソードコンテストというこちらの資料もお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。
- **高石女性支援室長**
最後に、1点、宣伝を兼ねまして、今ピンクのシールをお配りしております。
私ども、性暴力被害に遭われた方々への支援として、「さくらこ」という相談窓口を設置し、相談対応のほか、医療機関へのご紹介、あるいは弁護士へのご紹介といったような支援をしております。
一番被害が起きやすい年代というのは、10代・20代の若年の方々なんですけれども、なかなかそういう方に支援の情報が届きづらい。相談の件数、中身を見ましても、10年前に、被害にあつて、或いは20年前に、10代の時に被害にあつて、今辛いというような、そういった内容がございます。ですので、長い間、そういった苦しみを背負わないように、そういった被害にあつたときに、すぐにですね、相談できる場所があるということをお届けしたいと思いこういったシールを作成させていただきました。
予算には限りがありますが、6万枚作成し、道内の市町村はもとより、中学校、高校、大学、専門学校、それと、コンビニエンスストアですね。或いは、カラオケボックス協会の方に、

ご協力いただきいただきまして、全道のカラオケボックスの方にも配付させていただいております。

今回ですね、宣伝も兼ねまして、若干の予備がございますので、もしこれを貼ってもいいよですとか、例えば皆様ですね、ホームページに掲載してもいいよですとか、そういったご協力をいただけるようでしたら、私の方にご連絡いただければ、対応させていただきたいと思います。女性支援室の業務の一つとしてお願い申し上げました。私から以上です。ありがとうございます。

- **遠藤主幹** 最後になりますけれども次回の審議会についてでございますけれども、年2回予定しております、次回、来年の7月の予定でございます。また年度明けましたら、皆様に、早めに日程調整をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- **岡田会長** はい。それではこれで本日の議事は終了いたしました。進行を事務局のほうにお返しします。

3 閉会

- **高石室長** はい。岡田会長、桑原副会長、委員の皆様、長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

これもちまして、令和3年度第2回北海道男女平等参画審議会を終了させていただきます。本日はご出席いただき誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

なお、本日、北海道男女平等参画チャレンジ賞受賞者選考専門部会の部会委員にご指名されました桑原会長、金子委員、馬場委員、繁富委員おかれましては、この後、若干の時間をいただきまして、打ち合わせさせていただきたいと思いますので、恐縮でございますが、そのまま席でお待ちください。本日はありがとうございました。